

2023 年度からの申請システムの変更事項など ※説明書もご確認ください。

2023 年度（講習会申請）からの適用事項になります。

- ① **旧システムから登録のある会社の仮パスワードはログインIDです。** 今までのログインIDは変わりません。(ログインIDを2度入力)必ずパスワードを変更してください。
2023 年度以降に新規登録をした会社は、協会から通知する仮パスワードです。
推奨ブラウザは特にありません。
- ② **今までの外字ソフトを使いません。** データ移行で、違う文字が入っていた場合はご相談ください。JRさんからの緩和措置もあり、入力可能な文字のみを使用します。(無用な確認を避けるため経歴書・医適の氏名は登録している文字で統一ください)
- ③ **生年月日が西暦に変わります。** 書式を変更しますので、ご注意ください。
2023 年 4 月以降に作成(診断)する書類は、**常に最新の書式を使用してください** (ホームページに掲載しています)。
- ④ **新規受講者登録願の提出は要りません。** 必要なデータが揃っていれば講習会申請の仮登録(一時保存)ができます。入力間違いにお気をつけください。新規登録時にエラーメッセージが出たら、協会へご連絡を。
旧システムで、申請が一度も無い方は一旦削除されますので改めて登録をお願いします。
- ⑤ **医適データの輸入は要りません。** **医適要件のある資格は必ず医適要件を満たしている事を確認してから申請してください。** 継続の場合は資格取得時より毎年度の診断、確認が必要ですが提出は直近の診断書です。他年度を確認させていただく場合もあります。
- ⑥ **経歴書はホームページに掲載しています。**
経歴書が必要な講習会：工管[新規]・軌工管[新規]・軌作責[新規]
- ⑦ **受講者の検索機能が増えます。**
- ⑧ **仮登録(一時保存)からそのまま申込み確定(申請)ができます。**
実質3か月前から申込み可能になりますが、確定(申請)すると受講者の変更はできなくなりますので、よく確認してからお申込みください。(確定後、一週間以内の振込と書類送付は変わりません。締切も講習開始日の1か月前は変わりません)
締切日後は申請できなくなります。(休業日などご注意ください)
- ⑨ **認定証はシステム内でPDF化され各申請会社で印刷できます。**(カード式認定証廃止)
 - 発行日が短縮されます。(一部の講習会を除いて、講習会終了日を発行日とします)
 - 認定証は合否情報が確認できる表示になれば発行できます。不合格者の不合格判定項目も確認できます。(必ず1か月以内にご確認を。後日のお問合せは対応しません)
 - 紛失時の再発行願も要りません。(登録内容の変更手続きは必要です)
 - カードプリントの為の写真の明るさは要求しません。御社のプリンターで鮮明であれば問題なし。ただし、お顔サイズなど、**パスポート写真規定を満たしてください。**(JPEGファイルをお願いします)
 - 受講時に認定証は不要。受講券に受講日ごとの講師のサインで受講中とします。

- ⑩ **結果通知は発送いたしません**が、不合格になった項目は受講後1か月間確認できます。受講後1か月間は受講した講習会ごとに全員の認定証が印刷可能です。その後は個別に出力をお願いします。
- ⑪ **必要書類が申請書のみ**の下記対象講習会はFAX送信を受け付けます。
チェック欄を確認し、振込年月日は忘れずに記入のこと。送信した申請書は控えとして保存してください。不鮮明な場合は発送をお願いするのでご了承ください。
対象講習会：軌作責[継続]・重機[継続]・諸車[新規・継続]・踏切[新規・継続]
- 2023年度からの医学適性検査診断書・経歴書様式は協会ホームページに掲載します。
- ⑫ **今まで使用していた用語が変わっています**。お互い許容してお話いたしましょう。
例：仮登録→一時保存 申込み確定→申請 受講券→受講票 受講番号→受験番号
など
- ⑬ **データ移行について**（2022年12月下旬より順次移行）
- 講習会を一度も申請したことがない人はデータ移行されません。
 - 資格期限が切れてしまっている人は一旦非表示になっていますので、ご承知ください。
再度申請をしたい方は、会社名・担当者・連絡先・受講者名・フリガナ・生年月日（西暦）・希望資格を1枚の用紙でFAXください。確認して表示します。
（出向者に関しましても期限が切れてしまっていると非表示になっています）
 - 資格所持の方でも移行時に期限切れの資格期限は1999-12-31になっています。
 - 医適履歴項目も無くなりますので、ご承知ください。
 - 写真データも移行されません。申請する方から順に登録をお願いします。（再発行したい方も登録が必要です）
 - 2023年1月講習分は2月に、2月講習分は3月に、3月講習分は3月末までに、各月ごとにまとめて移行します。
2023年3月31日をもちまして旧システムは廃止となります。
- ⑭ システム内の「トップメッセージ」や「お知らせ」については必ずご確認ください。
計画表や手続き用紙などは協会ホームページに掲載します。

2023.3.1

【お願い】

新システム開設時には、お問合せが集中するかと思います。会社名・担当者・連絡先を書いた用紙に、お問合せ内容をできるだけ具体的に（例：講習会についてなら日時や希望資格など、受講者についてなら受講者名・フリガナ・生年月日（西暦）・希望資格など）記入してFAXをお願いします。調べまして、順次お返事さしあげます。